

# NEWS LETTER

2009年 11月 17日 No. 551

三重大学教職員組合発行

直通：059-231-4447（内線2169）

Email：KYF03351@nifty.ne.jp

URL：http://homepage2.nifty.com/mie-union/

## トピックス

10/26, 団体交渉申し入れ書を学長に提出しました！（下記掲載）

10/27, 構内安全安心対策の検討(案)に対する意見・要望を提出しました！（下記掲載）

11/20, 教職組に対して、給与改定の説明会が行われます！

... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ...

国立大学法人三重大学  
学長 内田 淳正 様

2009年10月26日  
三重大学教職員組合  
中央執行委員長 米川 直樹

## 団体交渉申し入れ書

「団体交渉に関する労働協約」第1条の規定により、下記の項目について団体交渉の開催を申し入れます。交渉事項の詳細、出席者などは事前に協議しますが、可能な限り速やかな開催を要望します。

### 記

#### 1. 大学の全体構想について

- (1) 文科省では、中長期的な大学教育の在り方や組織・業務全班の見直しの視点から、「機能分化の促進」を標榜していますが、三重大学としてはどのように対処するのでしょうか。
- (2) 学長は、就任に際して、キャンパスパーク構想、あるいは博物館の新設などを謳っていますが、老朽化した施設の整備などとの関連を含めて、基本計画及び実施計画を示しながら今後の見通しについてお聞かせ下さい。
- (3) 文化系学部の今後についてどうお考えですか。地域イノベーション学研究科に文系の研究科を増設するという、従来の構想と合わせて、人文、教育学部の将来構想についてお聞かせ下さい。
- (4) 運営費交付金削減中止を大学として文部科学省に要求することを求めます。
- (5) 構内駐車場の有料化について再考することを求めます。
- (6) 役員会議事録および添付資料の公表を求めます。
- (7) 文部科学副大臣より、教員養成6年制が示されましたが、三重大学としての対応についてお聞かせ下さい。

#### 2. 労働条件について

- (1) 8月11日、平成21年度人事院勧告が行われました。本来、法人化以降の大学法人はその勧告に従う必要はありませんが、例年、この勧告に準拠して給与額、特別手当等を定めています。今回の勧告に対する三重大学の対応および方針をお聞かせ下さい。
- (2) 地域手当が全額支払われていない理由及び現状に関して今後の方針をお聞かせ下さい。
- (3) 期末・勤勉手当凍結分の使途について、資料を基にお聞かせ下さい。
- (4) 大学院入試の業務について、センター試験・個別学力検査には手当支給がありますが大学院入試についてはどう対応しているのでしょうか、対応をお聞かせ下さい。また、対応について学部間に異同はあるのでしょうか？

- (5) 平成20年度から完全実施した教職員の評価制度について、その実施状況をお聞かせ下さい。
- (6) 三重大卒業者・非常勤職員対象の事務職員採用試験の実施について、本年度の採用状況と今後の実施についてお聞かせ下さい。
- (7) 三重大卒業者対象の採用試験は昨年度に引き続き本年度も実施されましたが、今後も実施するのか、お聞かせ下さい。
- (8) 非常勤職員の雇い止めの実態について、資料を基にお聞かせ下さい。
- (9) 人員減による教職員の労働条件の悪化が広がっていると考えられるが、下記に挙げた現状に関わるデータをお示し下さい。また、人員減の代替措置が十分取られ効果を上げていると考えられるか、学長のお考えをお聞かせ下さい。
- ・ 人員数（正規、非常勤）人件費が法人化前後でどう変化しているのか。
  - ・ 超過勤務の時間数の推移はどうなっているのか。
  - ・ 法人化前後の病気等での休職している職員の数の推移はどうなっているのか。
- (10) 以前から指摘していることであり、また、徐々には改善されてきていますが、未だ三重大の教職員給与が他大学と比較して低額であること、逆に役員報酬が他大学より高額であることに関してどう考えですか？学長のお考えをお聞かせ下さい。
- (11) 教職員の定年年齢引き上げの見通しについてお聞かせ下さい。
- (12) 事務系・技術系職員の再雇用制度について、実績を示してください。
- (13) 全学的な保育施設の設置について、昨年の学長交渉では、「ワーキンググループを設置して検討中である。」との回答でしたが、その後の進展をお聞かせ下さい。また、今後、学童保育についても対応をお願いしたいのですが、学童保育について対応いただく計画がありますか？
- (14) 法人化前後で管理職の増減はどのような状況でしょうか、資料を示して説明して下さい。
- (15) 民主党は天下り全廃を示していますが、事務局長の扱いについて三重大はどのように対応するのか考えをお聞かせ下さい。
- (16) インセンティブについて、他の国立大学の導入状況について、大学で調査し、その結果および大学の見解を示してください。
- (17) 補正予算見直しに伴う工学部等の改修工事の凍結について、今後の見通しを聞かせてください。
- (18) 工学部教室系技術職員の待遇改善を求めます。
- ・ 研修実施について従来より要求を行っていますが、実施検討の進捗状況についてお聞かせください。
  - ・ フレックスタイム制導入を求めます。
  - ・ 役職数増を求めます。
- (19) すでに「7:1看護」が施行され、国立大学病院でも移行が進んでいますが、三重大附属病院での今後の見通しについて聞かせてください。

(付記) 交渉内容を組合員に報告する必要があるため、交渉時の内容を録音しますので、予めご了承ください。

... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ...

平成21年10月26日

担当部局 御中

## 構内安全安心対策の検討(案)に対する意見・要望

三重大教職員組合  
委員長 米川直樹

平成21年9月29日(17時30分~19時10分頃)に行われた、財務部から三重大教職員組合に対する構内安全安心対策の検討(案)の説明会のなかで交わされた意見、及びその後当組合内で検討した意見等を集約しました。

財務部は、この説明会の位置づけについて「広く意見を集約したい」とのことであったかと思いますが、このような解釈でよろしいでしょうか？また、説明会で出された意見や要望は「今後の計画に反映する」と

のことだったと思いますが、このような解釈でよろしいでしょうか？ 回答を求めます。

また、財務部が説明会の中でも言われていた、「労使双方にとってより良い施策」となるようにとのことでしたが、これからの検討を進めていく上で是非取り上げていただきたく思います。

また、下記に意見、要望を示しますので至急検討していただき、11月13日までに回答をしていただきたくお願いいたします。

なお、進捗状況についても逐一報告していただきたくお願いします。

#### 1. 構内安全安心対策に関して

当初、入構ゲートの設置および駐車場の有料化に関する理由として、環境対策等の理由が示されてきました。今回は、構内安全安心対策という理由が述べられていますが、理由がコロコロ変わり結論が同じ、かつその根拠もあいまいでは、まず結論ありき、理由が後付けであるとの印象を強く持ちます。理由が変わった根拠を示してください。

また、主旨に「三重大学における学生等の安全安心な環境を確保・・・」との記載があり、安全安心の確保という理由の対象が学生主体であるならば、なぜ教職員が（それも自動車通勤者という一部が）その負担を負う必要があるのか？ 理由をお聞かせ下さい。

さらに、防犯、交通安全対策であるならば、法人化以降学内における安全安心が損なわれている現状があるのでしょうか？ データを示して下さい。

構内の安全安心ということであれば、自転車の問題は無視できない。公道では、自転車と歩行者との接触事故も起きている。自転車の乗り入れと駐輪場の整備、その際の受益者負担については、どのように考えているのか？ 説明を求めます。

#### 2. 駐車場有料化に関して

子供を育てている親は、保育園の送迎等どうしても車が必要な人がいる。また、大学の立地条件の中で、車でしか来られない職員もいる。交通の便が非常によい都市部の大学と比較し、安易に有料化すべきではない。このような三重大学の現状を理解していますか？

稼ぎに行くのにお金を払うことになる。駐車場は、教職員が就業するために必要な施設として大学が担保すべきものであると考えますが、如何ですか。説明を求めます。

また、非常勤職員は、少ない所得のなかで駐車料金は非常に大きな負担となる。自動車による通勤手当が不当に少ない現在、負担を増やすことには反対であり、この負担について説明を求めます。

#### 3. 受益者負担ということに関して

駐車場利用者が受益者負担という説明がされているが、受益者の定義があいまいで納得できるものではない。今回の受益者負担をどのように解釈していますか？

ゲートの設置は駐車場有料化に必ずしも必要ではなく、また、安全安心の確保のためのゲート設置ならば受益者は大学全体のはずである。なぜ、駐車場利用者のみを受益者とするのか？

また、現在の状況（つまり許可車両に対して駐車場が100台分少ない）では駐車できない車があるとの説明であるが、これらの車を含めて受益者と考えてよろしいですか？ 回答を求めます。

ゲートを設置することにより、平日の駐車車両が減るといった予測は楽観的過ぎるといわざるを得ない。臨時入構がし易くなることで雨の日などには急激に増えることも予想される。この点について試算を示して下さい。

もし、有料化になった場合、教職員の駐車スペースを恒常的（24時間、指定された場所）に確保すべきであり、駐車場整備と駐車可能台数の拡大が不可欠である。一般的に民間の駐車場は指定されたスペースが割り当てられる。個人毎の駐車スペースの確保は可能ですか？

#### 4. 予算に関して

ここに計上されている年間経費は、初期投資も入っている。年間維持費はもっと少ないのではないか。詳細な資料の提出を求めます。

安全安心の確保なら、現在の警備員を増やせばいいのではないのでしょうか。説明を求めます。

ゲートの設置費用、運用管理費用に見合うアドバンテージがあるのか？ 具体的な資料を提示し説明を求

めます。

安全安心の確保のためのゲート設置ならばその費用は大学が負担すべき性格ものではないでしょうか？説明を求めます。

#### 5. 教職員（非常勤職員を含む）への説明について

示された資料に書かれている実施計画はあまりにも急である。このスケジュールで三重大学教職員の意見を求める機会がありますか？説明を求めます。過半数代表者への説明だけでなく、直接職員に対して説明会を開催するなどして、説明を行っていただきたい。

また、非常勤職員に対しての説明、意見聴取については考えていますか？説明を求めます。

#### 6. 資料に概算額が示されているが、これについて疑問な点があります。

まず、現在駐車場に関する経費は、約 1000 万 / 年とのことである。ケース 2 で示された試算をみると初年度経費は 4 倍になる。維持管理費だけを見ても 2 倍になる。維持管理費は、警備員の経費ですか？内訳を示して下さい。

またケース 1 では附属病院を例に出しているが、立体駐車場建設費と維持管理費も含めて 1500 / 月となったのか？資料を提示し説明を求めます。

7. 本組合、過半数代表、学生代表などを交えての委員会を立ち上げ、望ましい「構内安全安心対策」の施策作りを進めていただきたい。委員会設置の是非についてお答え下さい。

... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \*

#### 新書記より

9月1日付で入職した榎岡朗子です。どうぞよろしくお願ひします。徐々に日常業務にも慣れてきて、自分なりのペースを掴めてきましたが、まだまだ不慣れなことばかりで、米川委員長、山口書記長をはじめとする執行委員の皆様や、引き継ぐべき仕事を指導して下さい太田書記の大きな助けがあってこそ、業務をこなすことが出来ています。来たる団交や定期大会などに関する仕事にも、微力ながら対応できるように勉強していこうと思います。組合員の皆様には、なかなかお目にかかる機会がなくて残念ですが、お気軽に事務所にお立ち寄りいただき、組合活動以外の楽しいお話も出来ると嬉しいです。心よりお待ちしております。

## 最近の活動報告とその動き

9/1 書記に、辞令と雇入通知書を渡す。

9/2 第7回執行委員会（人事院勧告、団体交渉要求項目案、構内駐車場有料化問題等）

9/4 NEWS LETTER 550（『構内駐車場有料化計画に関する申し入れ』掲載）ホームページにUP

9/4～9/6 全大教第21回教職員研修会（工学部・梅田役員参加）

9/29 「構内安全安心対策の検討（案）」説明会

10/7 第8回中央執行委員会（人事院勧告、団体交渉要求項目案、構内駐車場有料化問題等）

10/26 団体交渉申し入れ書を学長に提出

10/27 構内安全安心対策の検討（案）に対する意見要望書を担当部局に提出

10/28 県国公会計監査（田村執行委員）

10/31 全大教第4回労働セミナー（山口書記長）

10/31 三重県国公第34回定期大会（森副委員長）



職場で何か困ったことがあれば、気楽にご相談下さい！

連絡先: 三重大学教職員組合書記局 059-231-4447

場 所: 三重大学教育学部・附属教育実践総合センター内・1階)